

「第4回溪流の里フリーマーケット」出店規約

(奥永源寺溪流の里運営協議会主催)

1. 出店資格

- ①滋賀県内または三重県内に在住または在勤する者で「第4回溪流の里フリーマーケット出店規約」を遵守できる成人。(未成年者は成人者が同伴であれば出店可)

2. 出店に関して

- ①出店を希望する者は、所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ申し込み締切日までに提出し、主催者の承認を得ること。

申込締切日：**平成29年9月25日(月)** [書類必着] ※応募多数の場合は抽選にて決定
(出店可否については落選の場合も含め締切後、9月30日までにお知らせします)

- ②出店申込書に記入された出店責任者本人が必ず参加すること。(名義貸し行為の禁止)
- ③区画の割り当て(位置決め)は、原則として主催者が決定します。

※会場・運営の都合上、やむを得ず出店位置・レイアウトを変更する場合があります。

- ④割り当てられた区画からはみ出での商品陳列は行わないこと。

※1区画あたりの面積は、催事毎に主催者が決定し申込書に記載します。

- ⑤商品には必ず価格の表示をすること。(税込価格または、税抜、税込の二重表示)

- ⑥各自の出店区画の周りは出店者自身で清潔な状態を保つこと。

- ⑦売れ残った商品、催事中に発生したゴミ等は必ず自宅まで持ち帰ること。

※放置や帰宅途中での投棄が判明した場合は、次回からの出店をお断りします。

- ⑧電気設備、音響設備の使用については、必ず主催者に事前に申し出て許可を得ること。

※火気の使用は、一切認めません。

(電気設備・音響設備の種類や、使用電力の容量によっては、使用をお断りします)

- ⑨出店をキャンセルされる場合は必ず、主催者に連絡をすること。

※無断キャンセルをされた場合は、次回からの出店をお断りします。

※催事当日の体調にも十分留意した上で出店すること。(体調不良による出店の取り下げに関しては、たとえ当日の取り下げであっても、出店料はいただきませんので、風邪などで体調が優れない場合は、出店をお控えください)

- ⑩申込書に虚偽の記載があった場合は、出店承認を取り消します。

3. 出品される物品等について

下記に掲げる出品及び取引を禁止します。

- ①法律で禁止されている物品の販売および取引。

- ②社会通念に反するものや、主催者がイベントの趣旨に反して不適切と判断したものの販売や取引及び展示、上演。

※飲食物の販売はできません。

※出品禁止品等の判断基準は主催者が有し、出品禁止品等の意義申し立ては受付ません。

4. 退場勧告

- ①出店規約並びに主催者の指示に従っていただけない場合、また他の出品者や来場者に迷惑をかける行為を行った場合は退場いただきます。

- ②出店申込書と異なる内容の出店や、意図的な虚偽の記載が発覚した場合は退場いただく場合があります。

※退場勧告で退場となった場合、出店料の払い戻しは致しません。

※ // 、次回からの出店はお断りします。

5. 催事の中止等について

① 気象条件や会場都合により開催が中止となる場合があります。

※ 予測可能な状況での催行中止は、開催の2日前までに出店者に通知します。

② 天候の急変などの不可抗力により、開催当日であっても開催時間の変動や催事そのものが中止になる場合があります。

※ 不可抗力による開催時間の変動や催事中止が発生した場合の出店料は返金しません。

6. 免責事項

主催者の責に帰する場合を除き、下記についての責任を主催者は負いません。

① 不可抗力による開催時間の変動や中止に伴う損失。

② 来場者、出店者間での物品・金銭のやり取りや、事故に関するトラブル。

③ 盗難や万引きなどの弁済責任。

④ 搬入・搬出時の事故等。

⑤ 退場勧告に伴い発生した損失。

⑥ その他、出店者が被った一切の不利益に関すること。

7. その他

・ 区画数には限りがございます。応募多数の場合は抽選により出店者を決定させていただきますので、あらかじめご了承ください。

※ 申込締切日以降についても出店区画に空きがある場合は、申し込みを受け付けます。

・ 開催時間は10:00～16:00（16:00 撤収解禁）とさせていただきます。

（搬入は午前8:00より可）※ 出店決定者には別途詳しくご案内します。

・ 主催者の指示に従わず会場設備などを傷つけた場合、出店者の費用負担で現状回復していただきます。

・ 出店者、来場者がお互いにイベントを楽しんで頂けるよう、譲り合いの気持ちを持ってルール・マナーを遵守してください。

■ 出店料等について

1区画・1日間出店料	開催日時
500円（税込）	平成29年10月8、9日 10:00～16:00
<p>・ 出店場所（会場） 旧政所中学校の体育館（東近江市蓼畑町510番地）</p> <p>・ パイプ椅子は、必要な数だけ無料でお貸しします。</p> <p>※ <u>長机が必要な場合は、有料で申し受けます。ご希望の場合は、出店申込書の備品レンタル欄にご記入ください。【長机1脚1日：税込300円】</u></p> <p>（ご自身でご用意のものをお持ち込みいただいても結構です）</p> <p>・ 売り上げに対するマージンは頂戴致しませんが、売上報告はさせていただきます。</p> <p>・ 出店料は、出店当日に徴収させていただきます。</p>	

**申込締切日以降についても、出店区画に空きがある場合は出店頂けます。
締切日以降に出店ご希望の場合は、一度事務局までお問い合わせください。**